

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 棕本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部長 経理担当 大西 由美
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06-6683-1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部長 経理担当 大西 由美
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 （東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	22,756	28,149	29,894
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	41	550	477
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	502	1,056	1,150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	498	992	1,149
純資産額 (百万円)	8,585	8,831	7,838
総資産額 (百万円)	38,931	39,584	38,828
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	21.98	46.20	50.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.40	21.95	19.79

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.39	27.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

レストラン事業において、2023年7月1日付で当社の連結子会社であった㈱壱番亭本部が同じく当社の連結子会社である㈱雪村を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である㈱雪村は、合併後に㈱ゆきむら壱番亭に商号変更しております。この結果、2023年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行したこと等に伴い、経済活動の正常化を背景に人流及びインバウンド需要も増加し、景気は緩やかに回復してきております。しかしながら、ロシア・ウクライナや中東情勢に伴う地政学的リスクに起因するエネルギーや原材料価格など物価の上昇に加え、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れリスク等もあり、先行きは依然不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は収まったものの、原材料、光熱費等様々なコストの上昇、人手不足による人件費の増加が継続しており、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループはグループ一丸となって事業収益のV字回復を果たすため、戦略構築と実行を徹底し、企業風土の変革を希求し続けております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高281億49百万円（前年同期比53億93百万円増）、営業利益5億88百万円（前年同期比5億77百万円増）、経常利益5億50百万円（前年同期は経常損失41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益10億56百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失5億2百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### (レストラン事業)

レストラン事業においては、EBITDA（償却前利益）とROI（投資回収率）を重視し、利益が見込める新規出店に投資を集中する方針のもと、7月及び8月には住宅街に大型の路面店、12月には関西国際空港の国際線出発エリアに新業態のCafé&Barを出店致しました。既存店舗においては人流の回復やインバウンド需要の再開により売上は順調に回復しております。また、店長のKPI評価や労働生産性プロジェクトを導入し省人化等の業務改善も推進しております。

その結果、新店はそば部門の「おらが蕎麦」3店舗、洋食部門の「和 SAKURA」、アジア部門その他の「シジャン」6店舗、「solege」2店舗、「ゆきむら亭」2店舗の合計14店舗であります。業態変更は7店舗、退店は12店舗であります。この結果、当第3四半期連結会計期間末におけるレストラン事業の店舗数は、35都道府県に405店舗（フランチャイズ店舗95店舗を含む）となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は174億4百万円（前年同期比20.0%増）、セグメント利益5億22百万円（前年同期は51百万円の損失）となりました。

#### (機内食事業)

(株)エイエエスケータリングにおいては、中国便等の国際線の航空需要が回復途上のため搭載食数の回復が遅れていることや賃借料等のコスト増により減益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は24億95百万円（前年同期比156.6%増）、セグメント損失3億73百万円（前年同期は2億6百万円の損失）となりました。

#### (業務用冷凍食品製造事業)

(株)アサヒウェルネスフーズにおいては、季節品のおせちの製造が減少したものの、冷凍弁当の製造が大幅に増加したことから増収となりましたが、人件費等のコスト増により減益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は55億4百万円（前年同期比20.7%増）、セグメント利益4億43百万円（前年同期は4億67百万円の利益）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業においては、大阪木津卸売市場の入居率はほぼ前年同期並みであります但し修繕費等のコスト増により減収減益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は5億17百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益2億21百万円（前年同期は2億25百万円の利益）となりました。

#### (運輸事業)

水間鉄道(株)においては、沿線地域でのイベントの開催等に取り組むことで旅客数が増加し、増収増益となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は3億17百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント損失27百万円（前年同期は35百万円の損失）となりました。

（その他）

大阪木津卸売市場で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が増加したことから増収増益となりました。日本食糧卸(株)で展開しております米穀卸売事業は、販売数量の減少や材料費の増加等により減収減益となりました。

以上の結果、その他の売上高は19億11百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント損失59百万円（前年同期は10百万円の損失）となりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は176億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金2億45百万円の減少、売掛金19億86百万円の増加、未収入金2億3百万円の減少によるものであります。固定資産は219億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億50百万円減少いたしました。これは主に土地4億83百万円及び投資有価証券3億3百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は、395億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億55百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は95億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億59百万円増加いたしました。これは主に短期借入金14億円の増加、1年内返済予定の長期借入金3億2百万円の減少及び未払法人税等2億66百万円の増加によるものであります。固定負債は211億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億96百万円減少いたしました。これは主に長期借入金19億28百万円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、307億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億36百万円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は88億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億92百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益10億56百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は22.0%（前連結会計年度末は19.8%）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,910,275	22,910,275	㈱東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,910,275	22,910,275	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	22,910,275	-	100,000	-	6,766,590

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,863,300	228,633	-
単元未満株式	普通株式 10,775	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,910,275	-	-
総株主の議決権	-	228,633	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。なお、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)については、名義書換失念株式になっております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号	36,200	-	36,200	0.16
計	-	36,200	-	36,200	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,583,388	12,337,488
預け金	481,206	553,178
売掛金	1,488,036	3,474,446
商品及び製品	456,277	437,521
原材料及び貯蔵品	319,143	412,234
短期貸付金	179	-
未収入金	288,577	85,247
未収消費税等	21,788	55,400
その他	163,423	254,049
貸倒引当金	1,261	2,258
<b>流動資産合計</b>	<b>15,800,758</b>	<b>17,607,308</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	28,341,330	28,336,110
減価償却累計額	21,063,465	21,332,105
建物及び構築物(純額)	7,277,864	7,004,004
機械装置及び運搬具	3,296,267	3,303,535
減価償却累計額	2,439,428	2,529,238
機械装置及び運搬具(純額)	856,839	774,297
工具、器具及び備品	1,985,256	2,093,942
減価償却累計額	1,576,591	1,578,195
工具、器具及び備品(純額)	408,665	515,746
土地	8,210,084	7,726,211
建設仮勘定	74,587	33,850
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,828,041</b>	<b>16,054,111</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	262,738	213,659
その他	60,413	139,483
<b>無形固定資産合計</b>	<b>323,152</b>	<b>353,143</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,223,293	919,981
長期貸付金	116,607	155,768
差入保証金	4,402,066	4,356,483
繰延税金資産	32,079	25,936
その他	120,982	129,849
貸倒引当金	18,438	18,438
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,876,589</b>	<b>5,569,581</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>23,027,784</b>	<b>21,976,835</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,828,543</b>	<b>39,584,144</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,137,694	1,485,171
短期借入金	500,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,372,602	2 3,069,840
未払金	535,610	394,989
未払費用	1,237,000	1,409,699
未払法人税等	27,035	293,096
未払消費税等	384,508	400,530
賞与引当金	134,731	49,128
資産除去債務	88,831	101,101
その他	391,370	465,664
流動負債合計	7,809,385	9,569,222
固定負債		
長期借入金	2 19,522,999	2 17,594,250
長期未払金	8,056	8,056
繰延税金負債	1,464,135	1,426,103
退職給付に係る負債	120,833	87,282
資産除去債務	1,285,808	1,306,773
その他	778,347	761,110
固定負債合計	23,180,180	21,183,575
負債合計	30,989,565	30,752,798
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	12,534,726	8,345,313
利益剰余金	5,103,525	142,570
自己株式	35,381	35,493
株主資本合計	7,495,820	8,552,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,095	126,824
為替換算調整勘定	3,963	10,419
退職給付に係る調整累計額	530	163
その他の包括利益累計額合計	188,527	137,080
非支配株主持分	154,628	141,874
純資産合計	7,838,977	8,831,345
負債純資産合計	38,828,543	39,584,144

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	22,756,110	28,149,583
売上原価	14,396,870	18,000,920
売上総利益	8,359,239	10,148,662
販売費及び一般管理費	8,348,129	9,559,688
営業利益	11,110	588,974
営業外収益		
受取利息	1,944	3,764
受取配当金	22,597	38,405
投資有価証券売却益	-	70
賃貸料収入	124,722	116,008
その他	75,561	56,607
営業外収益合計	224,826	214,856
営業外費用		
支払利息	130,648	128,081
借入手数料	1,000	1,000
賃貸費用	77,105	61,217
持分法による投資損失	43,761	48,387
その他	25,318	14,296
営業外費用合計	277,833	252,983
経常利益又は経常損失( )	41,896	550,847
特別利益		
固定資産売却益	-	689,720
投資有価証券売却益	9,897	173,724
助成金収入	<sup>1</sup> 95,267	3,110
受取補償金	131,019	-
保険解約益	57,428	-
その他	1,095	2,170
特別利益合計	294,708	868,725
特別損失		
固定資産除却損	46,152	8,540
減損損失	6,588	7,117
投資有価証券評価損	-	999
新型コロナウイルス感染症による損失	<sup>2</sup> 518,913	-
その他	4,732	1,500
特別損失合計	576,386	18,158
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	323,575	1,401,414
法人税等	194,638	359,364
四半期純利益又は四半期純損失( )	518,214	1,042,049
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	15,500	14,632
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	502,713	1,056,682

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	518,214	1,042,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,425	59,403
為替換算調整勘定	14,211	9,227
退職給付に係る調整額	262	366
持分法適用会社に対する持分相当額	6,642	365
その他の包括利益合計	19,689	49,442
四半期包括利益	498,524	992,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489,166	1,005,235
非支配株主に係る四半期包括利益	9,358	12,627

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱吉番亭本部は、同じく当社の連結子会社である㈱雪村を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である㈱雪村は、合併後に㈱ゆきむら吉番亭に商号変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会	358,800千円	340,710千円

2 財務制限条項

(1) 当社は、2018年6月26日付で㈱三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における(但し、2021年3月期は除く)、単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に㈱日本政策投資銀行より調達した2021年11月30日付劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく資本性劣後ローンの残存期間に応じた一定割合の残高(以下、本件劣後ローンみなし残高という。)の合計金額を加えた金額を、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額の75%に相当する金額以上に単体又は連結のいずれかが維持すること

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における(但し、2021年3月期は除く)、単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(2) 当社は、2021年3月26日付けで㈱三井住友銀行をアレンジャー、㈱三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行9行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと

2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金及び時短要請協力金であります。

2 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、機内食事業における航空会社の著しい減便による操業縮小に係る地代家賃及び人件費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	781,545千円	777,195千円
のれんの償却額	49,078千円	49,078千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2022年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年8月31日付で減資等の効力が発生しており、資本金の額を5,738,236千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月27日開催の当社株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損額の補填に充当することを内容とする剰余金の処分を行うことを決議し、同日付けで処分を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が4,189,413千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン 事業	機内食 事業	業務用冷凍 食品製造 事業	不動産 賃貸事業	運輸事業	計				
売上高										
一時点で移転される 財	14,503,174	972,336	4,559,467	-	158,396	20,193,375	1,905,449	22,098,824	-	22,098,824
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	138,711	138,711	-	138,711	-	138,711
顧客との契約から生 じる収益	14,503,174	972,336	4,559,467	-	297,108	20,332,087	1,905,449	22,237,536	-	22,237,536
その他の収益	-	-	-	518,574	-	518,574	-	518,574	-	518,574
外部顧客に対する 売上高	14,503,174	972,336	4,559,467	518,574	297,108	20,850,661	1,905,449	22,756,110	-	22,756,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13,152	27,415	-	22,474	63,042	468,174	531,216	531,216	-
計	14,503,174	985,489	4,586,882	518,574	319,583	20,913,703	2,373,623	23,287,327	531,216	22,756,110
セグメント利益又は 損失( )	51,790	206,112	467,874	225,386	35,658	399,700	10,911	388,788	377,677	11,110

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業、米穀卸売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 377,677千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	レストラン 事業	機内食 事業	業務用冷凍 食品製造 事業	不動産 賃貸事業	運輸事業	計				
売上高										
一時点で移転される 財	17,404,514	2,495,162	5,504,082	-	176,115	25,579,874	1,911,296	27,491,171	-	27,491,171
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	141,161	141,161	-	141,161	-	141,161
顧客との契約から生 じる収益	17,404,514	2,495,162	5,504,082	-	317,277	25,721,036	1,911,296	27,632,333	-	27,632,333
その他の収益	-	-	-	517,250	-	517,250	-	517,250	-	517,250
外部顧客に対する 売上高	17,404,514	2,495,162	5,504,082	517,250	317,277	26,238,287	1,911,296	28,149,583	-	28,149,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	44,092	24,366	-	24,990	93,449	601,583	695,032	695,032	-
計	17,404,514	2,539,254	5,528,449	517,250	342,267	26,331,736	2,512,880	28,844,616	695,032	28,149,583
セグメント利益又は 損失( )	522,094	373,616	443,532	221,846	27,505	786,351	59,454	726,896	137,921	588,974

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業、米穀卸売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 137,921千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	21円98銭	46円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(千円)	502,713	1,056,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	502,713	1,056,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,874	22,874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社グルメ杵屋

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グルメ杵屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。